

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 株式会社 T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地 1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地 1

【電話番号】 049(259)6511

【事務連絡者氏名】 総務部部长 斎藤 敏子

【縦覧に供する場所】 株式会社 T & K TOKA 東京東支店  
(千葉県野田市二ツ塚124番地 9)

株式会社 T & K TOKA 名古屋支店  
(愛知県小牧市小木東 2 丁目22番地)

株式会社 T & K TOKA 大阪支店  
(東大阪市高井田中 1 丁目 4 番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成29年6月22日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円50銭

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の英文表記の商号を変更する。

監査等委員会設置会社へ移行に伴い定款変更する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、増田至克、吉村彰、北條実、栗本隆一および中間和彦を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、木田卓寿、大高健司、久村泰弘および野口郷司を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とする。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員であるものおよびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）に対する報酬等としての株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

取締役（監査等委員であるものおよびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）に対する報酬等としての株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を、第5号議案の報酬の額とは別枠の報酬として、年額75百万円を上限として定める。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

新たに取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して第5号議案および第6号議案の報酬とは別枠の報酬として、譲渡制限付株式の付与のための報酬等を年額75百万円以内と定める。

#### 第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とする。

#### 第9号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任する監査役 五十嵐幹雄、甲田奏、郡司勉および久村泰弘に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	204,319	208	18	(注) 1	可決 99.58
第2号議案 定款一部変更の件	204,373	154	18	(注) 2	可決 99.60
第3号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。)5 名選任の件					
増田至克	204,277	250	18	(注) 3	可決 99.56
吉村彰	204,222	305	18	(注) 3	可決 99.53
北條実	204,217	310	18	(注) 3	可決 99.53
栗本隆一	204,211	316	18	(注) 3	可決 99.52
中間和彦	204,209	318	18	(注) 3	可決 99.52
第4号議案 監査等委員である取締 役4名選任の件					
木田卓寿	204,228	297	18	(注) 3	可決 99.53
大高健司	204,259	266	18	(注) 3	可決 99.55
久村泰弘	117,110	87,415	18	(注) 3	可決 57.08
野口郷司	204,332	193	18	(注) 3	可決 99.58
第5号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。)の 報酬等の額設定の件	204,125	402	18	(注) 1	可決 99.48
第6号議案 取締役(監査等委員で あるものおよびそれ以 外の取締役のうち社外 取締役であるものを除 く。)に対しての報酬 等としての株式報酬型 ストックオプション (新株予約権)を付与 する件	126,249	78,278	18	(注) 1	可決 61.53
第7号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。)に 対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬等 の決定の件	128,469	76,058	18	(注) 1	可決 62.61
第8号議案 監査等委員である取締 役の報酬等の額設定の 件	204,096	431	18	(注) 1	可決 99.47
第9号議案 退任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	99,262	87,362	17,919	(注) 1	否決 48.38

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、上記(3)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算しておりません。